

軍事史学

第45卷 第2号

巻頭言

海軍の警備任務

海軍の使命は海洋管制の自由を確保し、これを排他的に利用することにより、国の防衛を全うし、また発展に寄与することである。これがため、日本海軍の有事の際における第一の任務は敵の海上兵力を撃滅することであり、平時においては海外警備活動、とくに中国方面において各国と協力して沿岸および揚子江上の交通の安全と自由を確保し、在留邦人の生命財産の保護、各種の權益を擁護することに努めた。このほか南シナ海における海賊船やカムチャツカ沿岸漁業保護などの海洋上の警備や、国際親善のための軍艦派遣のような外交上の任務、あるいは水路測量、海上気象観測、海流調査などの任務が挙げられるが、これらは海外警備の重任に比べると程度はやや軽いものと考えられていた。日本海軍は明治初年以來、終始一貫国策の命ずるところに従い、公正を旨としてこれらの警備任務を実施したのであった。

警備の要訣は、軍隊の威容を整え、無言の威圧により、なるべく實力を行使することなく目的を達成するにありと教えられ、武力の行使には、慎重な考慮を払うことを要求された。また一方においては、武力行使の時機を失し軍隊の威厳を損なういわゆる「武を冒瀆す」ことのないよう戒められ、「一触即発、無言の威圧」「武を瀆す勿れ」がモットーであった。

警備は戦闘のように簡単ではなく、極めて複雑な状況のもとで適切な処置をとるために、国策、国際法規、条約、協定、警備関係諸法令、所在指揮官の意図、慣例に留意することを要求された。さもなければ重大な事態を惹起し、あるいは国際間の紛糾を招き、事態の変化いかんによつては直ちに戦闘に至ることとは、北清事変や上海事変、支那事変の例でも明らかであった。

今日、インド洋やソマリア沖に派遣され、往時と異なり権限や行動態様に多くの制約を受けながら、黙々と任務を果たしつつある海上自衛隊員の労苦のほどを思い、感慨深いものがある。

(市来俊男)